

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

テンプホールディングス株式会社

(E21261)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
(1) 【株式の総数等】	10
【株式の総数】	10
【発行済株式】	10
(2) 【新株予約権等の状況】	10
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4) 【ライツプランの内容】	14
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6) 【大株主の状況】	14
(7) 【議決権の状況】	15
【発行済株式】	15
【自己株式等】	15
2 【株価の推移】	15
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【四半期連結財務諸表】	17
(1) 【四半期連結貸借対照表】	17
(2) 【四半期連結損益計算書】	19
【第1四半期連結累計期間】	19
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	22
【表示方法の変更】	22
【簡便な会計処理】	23
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	23
【注記事項】	24
【事業の種類別セグメント情報】	26
【所在地別セグメント情報】	26
【海外売上高】	26
【セグメント情報】	27
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第3期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	テンプホールディングス株式会社
【英訳名】	Temp Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 欣子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
【電話番号】	(03) 3375-2220 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営企画本部長 佐分 紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第2期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	56,652	55,706	224,613
経常利益(百万円)	1,680	1,773	6,734
四半期(当期)純利益(百万円)	518	345	2,950
純資産額(百万円)	50,715	48,157	48,317
総資産額(百万円)	71,265	75,785	75,912
1株当たり純資産額(円)	754.20	789.99	792.53
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	7.92	5.98	45.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	5.39	45.49
自己資本比率(%)	69.3	60.3	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	790	3,701	3,120
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	264	2,636	1,198
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	798	412	2,551
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	29,048	28,790	28,114
従業員数(人)	3,528 (2,428)	5,084 (2,368)	5,043 (2,441)

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第2期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに連結子会社となりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ハウコム	神奈川県川崎市 川崎区	30	アウトソーシング 事業	100.0 (100.0)	役員の兼任有り

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	5,084 (2,368)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、派遣社員)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	43
---------	----

(注) 1. 従業員数は就業人員記載しております。

2. 当社の従業員は、主に子会社であるテンプスタッフ(株)との兼務であります。

3. 当第1四半期会計期間において、従業員数が9名減少したのは、持株会社の体制整備に伴い、兼務の見直しを図ったためであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣、人材紹介事業を中心に、アウトソーシング事業などの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上生産実績の記載に馴染まないため、省略しております。

(2) 受注状況

生産実績の記載と同様に、受注状況の記載に馴染まないため省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

当第1四半期連結会計期間より、「人材派遣、人材紹介事業」における職種区分について、求められる技能の細分化及び再定義を行い、また、その特性に基づき実績の区分・名称を変更いたしました。

セグメントの名称		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
	オフィスワーク	16,849	30.2	-
	テクニカルワーク	20,763	37.3	-
	ITプロフェッショナル	4,311	7.7	-
	営業・販売職	1,740	3.1	-
	その他	3,946	7.1	-
	人材紹介事業	836	1.5	-
	人材派遣、人材紹介事業	48,447	86.9	-
	R&Dアウトソーシング事業	2,106	3.8	-
	アウトソーシング事業	4,052	7.3	-
	その他の事業	1,101	2.0	-
	合計	55,706	100.0	-

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(参考) 旧区分による前第1四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称		前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
	一般事務職	29,760	52.5	-
	専門事務職	9,884	17.5	-
	IT関連技術職	4,446	7.9	-
	その他	9,183	16.2	-
	人材紹介事業	916	1.6	-
	人材派遣・請負、人材紹介事業	54,191	95.7	-
	アウトソーシング事業	1,544	2.7	-
	その他の事業	916	1.6	-
	合計	56,652	100.0	-

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

ケリーサービス (Kelly Services, Inc.) との株式買取契約の締結と同株式の取得について

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会決議に基づき、ケリーサービス (Kelly Services, Inc.) のA種普通株式 (無議決権株式) 1,576,169株の株式買取契約を締結し、同株式を取得いたしました。

(1) 株式取得の目的

ケリーサービスの株式取得を通じて、成長著しいアジアを中心に事業基盤の確立を図ってきた当社と、アジア以外の地域に関しても、豊富なインフラ、蓄積されたノウハウのあるケリーサービスが、協力関係を築き、企業・求職者の多様なニーズに柔軟に対応できる体制を構築することを目的としております。

また、両社の協力体制をより強力に推進するために、共同戦略協議会の設立やお互いの従業員の出向プログラムの検討を今後進めて参ります。

(2) 契約の内容

- ・ケリーサービスのA種普通株式1,576,169株の取得
- ・1株当たり15.42米ドル(1米ドル92円にて換算し、約1,419円)での取得
- ・取得総額約22億36百万円での取得(1米ドル92円にて換算しております)
- ・ケリーサービスの取締役として役員1名の派遣

(3) 契約先の概要

商号	: ケリーサービス (Kelly Services, Inc.)
所在地	: アメリカ/ミシガン州トロイ
代表者の役職・氏名	: 最高経営責任者兼社長 カール・T・カムデン
設立年月日	: 1946年10月7日
事業内容	: 人材派遣、紹介予定派遣、アウトソーシング、コンサルティングサービス

(4) 日程

平成22年5月11日	当社取締役会における決議
平成22年5月11日	株式買取契約締結
平成22年5月11日	株式取得

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（平成22年8月13日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）における我が国経済は、海外経済の改善や緊急経済対策等の政策効果に下支えされ、各企業における景況感や収益は緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方、求人倍率や失業率等、当社グループの属する人材ビジネス業界に密接に関係する各雇用関連指標については、一部、企業収益の改善に伴う持ち直しの動きも見られるものの依然として厳しさが残り、先行き不透明感から低調に推移いたしました。また、労働者派遣法の改正案に注目が集まったことによる影響もあり、企業収益の改善度合いに比して、新たな求人需要及び既存の顧客企業における追加需要は低調な推移を続け、当社グループを取り巻く事業環境は厳しい状況が続いております。

このような厳しい情勢のもと、当社グループにおきましては、人材ビジネス業界を取り巻く環境変化、顧客ニーズの変化に対応すべく、引き続き事業運営体制の整備を進めております。

その一環として、平成22年4月1日より当社の主要な子会社であるテンプスタッフ㈱においてアウトソーシング事業本部を新設いたしました。同事業本部では、外部人材ニーズのある顧客に対し、人材派遣のみではなく、請負・受託型サービスの活用も含めた提案営業を積極的に行う事で、登録型派遣だけでは得られない付加価値のある外部人材サービスの提供を目指します。また同事業本部に情報・ノウハウを集積、活用していくことを通じて提案内容の質的強化を図り、ノウハウに裏打ちされた提案による顧客企業との協業関係を構築し、より多くの求職者に対し、新たな就業機会の提供を実現して参ります。グループ丸での幅広い提案営業活動を通じ、人材派遣にとらわれない「外部人材のサービスプロバイダー（外部人材の提供者）」を目指して参ります。

アウトソーシング事業のサービスラインナップ強化として、平成22年5月31日付にてITサポート（ヘルプデスク・サービスデスク）の㈱ハウコムを取得し、子会社化いたしました。同社はヘルプデスク導入・運用のノウハウ、パフォーマンス測定指標の作成やセキュリティ対策などのコンサルティングサービスやヘルプデスクスタッフへの教育サービス等「ヘルプデスク・サービスデスク」を切り口とした周辺業務に対するサービスを提供し多くの顧客企業から高い評価を得ております。365日24時間対応のサポートセンターを宮崎県に展開するなど、従来の当社グループにないインフラを有していることから、同社の有するそれらの実績、ノウハウ、インフラを軸に、当社グループの全国各地域の営業網を活用することにより、顧客企業に対する新たな高品質のサービスの提供を目指します。

一方、中長期的な課題である「グローバル市場への積極展開」に対する取組みとして、平成22年5月11日開催の取締役会決議に基づき、ケリーサービス（Kelly Services, Inc.）のA種普通株式（無議決権株式）1,576,169株の株式買取契約を締結し、同株式を取得いたしました。同社の株式取得を通じて、成長著しいアジアを中心に事業基盤の確立を図ってきた当社グループと、アジア以外の地域に関しても、豊富なインフラ、蓄積されたノウハウのあるケリーサービスとの協力関係構築によって、より多くの企業・求職者の多様なニーズに柔軟に対応できる体制構築を今後進めて参ります。

同契約に基づき当社の役員1名が同社の取締役に就任し、両社の協力体制構築に向けた協議を開始しております。協力関係を最大限活かし、より広い視野からのサービスメニューの充実、ノウハウの蓄積を図り、国内・国外を問わず、さらなる顧客満足度の向上に努めて参ります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は55,706百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は1,606百万円（同1.7%減）、経常利益は1,773百万円（同5.5%増）、四半期純利益は345百万円（同33.4%減）となりました。

セグメントの業績（セグメント間内部取引消去前）は、次のとおりであります。

人材派遣、人材紹介事業

当第1四半期連結会計期間における当該セグメントの業績は、売上高49,072百万円、営業利益1,254百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、企業収益の改善に伴う若干の回復傾向は見られるものの、先行き不透明感や人材ビジネス業界を取り巻く環境変化に伴う顧客ニーズの変化により、新たな求人需要及び既存の顧客企業における追加需要の本格的な回復には至らず、低調に推移いたしました。利益面では、利益率の比較的高い人材紹介における求人需要が増加傾向に転じたほか、販売費及び一般管理費の全体的な圧縮により、営業利益は1,254百万円となりました。

R&Dアウトソーシング事業

当第1四半期連結会計期間における当該セグメントの業績は、売上高2,107百万円、営業損失87百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、研究開発需要は徐々に増加傾向にあるものの若年層や研究開発に付帯する実験評価等の需要は依然として低調に推移致しました。また利益面においては、経営合理化策を継続し、原価、販売費及び一般管理費の圧縮に努めましたが、営業損失87百万円となりました。

アウトソーシング事業

当第1四半期連結会計期間における当該セグメントの業績は、売上高4,053百万円、営業利益174百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、顧客ニーズの変化に伴うアウトソーシングの需要や、当社グループの体制整備に伴う潜在需要の取り込み等を進めた結果、売上高は順調に推移いたしました。利益面は、事業推進の体制整備等による費用の増加はありましたが、各案件におけるコストコントロールの徹底により、営業利益174百万円となりました。

その他の事業

当第1四半期連結会計期間における当該セグメントの業績は、売上高1,125百万円、営業利益163百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間は、売上高、営業利益共に、再就職支援事業における市場縮小傾向が大きく影響いたしました。特に利益面においては、原価、販売費及び一般管理費等に係る運営体制の整備を進めておりますが、需要規模の縮小は比較的急速に進み、営業利益163百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前四半期純利益が1,206百万円となり、売上債権の減少等ありましたが、法人税等の支払い、賞与の支給及び投資有価証券の取得等の減少要因により、前連結会計年度末に比べ676百万円増加し、28,790百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結会計期間より2,910百万円増加し、3,701百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が1,206百万円、売上債権の減少額が1,849百万円、営業債務の増加額が571百万円となった一方、法人税等の支払額が1,380百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間より2,901百万円増加し、2,636百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2,236百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出450百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間より385百万円減少し、412百万円となりました。これは主に、配当金の支払額334百万円、長期借入金の返済による支出32百万円によるものであります。

(3) 資産、負債及び純資産の状況

総資産は前連結会計年度末に比べ127百万円の減少となりました。流動資産は1,691百万円減少し、固定資産は1,563百万円増加いたしました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が676百万円増加しましたが、売上減少等により受取手形及び売掛金が1,603百万円、一時差異の解消等により繰延税金資産が485百万円減少したことが大きく影響しております。固定資産の増加の主な要因は、資産除去債務を計上したこと等により差入保証金が620百万円減少しましたが、ケリーサービス (Kelly Services, Inc.) の株式を取得したこと等により投資有価証券が1,977百万円増加したことが大きく影響しております。

負債は前連結会計年度末に比べ32百万円の増加となりました。流動負債は108百万円減少し、固定負債は140百万円増加いたしました。流動負債の減少の主な要因は、未払消費税等が1,742百万円増加しましたが、法人税等の納付に伴い未払法人税等が1,223百万円、夏季賞与の支給に伴い賞与引当金が1,327百万円減少したことが大きく影響しております。固定負債の増加の主な要因は、連結子会社の増加等により長期借入金が87百万円、退職給付引当金が75百万円増加したことが大きく影響しております。

一方、自己資本は146百万円減少しております。これは主に四半期純利益345百万円が計上された一方、剰余金の配当346百万円を行ったこと及び投資有価証券の増加に伴いその他有価証券評価差額金(貸方)が164百万円減少したことが大きく影響しております。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が、306.8%から300.0%に下落し、自己資本比率が60.4%から60.3%に下落いたしました。

	第3期 第1四半期連結会計期間	第2期
総資産利益率(ROA)	0.5%	3.9%
自己資本利益率(ROE)	0.8%	6.2%
売上高営業利益率	2.9%	2.8%
売上高経常利益率	3.2%	3.0%
流動比率	300.0%	306.8%
固定比率	34.7%	31.1%
自己資本比率	60.3%	60.4%
総資産	75,785百万円	75,912百万円
自己資本	45,678百万円	45,825百万円
現金及び現金同等物の期末残高	28,790百万円	28,114百万円

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,521,500	65,521,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	65,521,500	65,521,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

テンプホールディングス(株)第1回新株予約権

平成20年10月1日の株式移転により当社の完全子会社となったテンプスタッフ(株)が発行した同社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき平成20年10月1日に交付したものであります。

なお、当該株式移転計画は、平成20年6月26日に開催されたテンプスタッフ(株)の株主総会及び同年6月27日に開催されたピープルスタッフ(株)の株主総会においてそれぞれ承認されております。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,589(注)1.、2.
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	359,800(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 970(注)3.
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 970 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)5.

(注)1.新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「対象株式数」という。)は、100株とする。

2.当社が当社の普通株式につき、株式の分割(普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)又は株式の併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整するものとする。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて対象株式数を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、対象株式数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3. 次の 又は の事由が生じる場合、行使価額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

時価を下回る価額で新株の発行を行う場合又は自己株式を処分する場合（ただし、新株予約権の行使に伴う株式の発行及び自己株式の処分を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

及び に定める場合の他、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整する必要が生じた場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

4. 行使条件は次のとおりであります。

新株予約権者が当社、当社の子会社又は関連会社（子会社及び関連会社とは「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう。）の役員（監査役を含む。以下同じ。）、従業員のいずれの地位をも喪失した場合には、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了による退任により役員を喪失した場合、会社都合による退職により従業員の地位を喪失した場合、その他当社の取締役会が特別にその後の新株予約権の行使を認めた場合はこの限りでない。

新株予約権者は、割り当てられた新株予約権のうちの、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権（以下「再編対象会社新株予約権」という。）を以下の決定方針に基づきそれぞれ交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の決定方針に沿って再編対象会社新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数を、それぞれ交付するものとする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

再編対象会社新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（注）1.、2. に準じて決定する。

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）3. の調整方法に準じて行使価額を調整した価額とする。

再編対象会社新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

再編対象会社新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の行使により株式を発行等する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

再編対象会社が再編対象会社新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

残存新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に準じて決定する。

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得の制限

譲渡による再編対象会社新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の再編対象会社新株予約権の行使の条件

前記（注）４．に準じて決定する。

テンポホールディングス(株)130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年3月3日発行）

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1.
新株予約権の行使時の払込価格(円)	(注)2.
新株予約権の行使期間	自平成22年4月1日 至平成25年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格(注)3. 資本組入額(注)4.
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は、会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る各社債を出資するものとする。 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)6.
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を後記(注)2.記載の転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額とする。

各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額(以下「転換価額」という。)は、789円とする。ただし、転換価額は次の(1)から(3)に定めるところにより調整されることがある。

(1) 本新株予約権付社債の発行後、次の から に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更が生じる場合または変更が生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規・処分株式数} + 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合

当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当て等をする場合

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)または当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)もしくは取得させることができる証券(権利)、または行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合

- (2) 本新株予約権付社債の発行後、特別配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時価}}$$

- (3) 前記(1)及び(2)に掲げた事由によるほか、次の から に該当する場合は社債管理者と協議の上その承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。

株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき

前記 のほか、当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき

当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき

金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を前記(注)1.記載の本新株予約権の目的である株式の数で除して得られる金額とする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

5. 当社が本新株予約権を買入れ本社債を消却した場合には、当該社債に係る本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。

6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、承継会社等の新株予約権で、次の から の内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され、本新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本社債の社債要項の本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社新株予約権の数

組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数の算定方法

行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を次の に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

承継新株予約権付社債の転換価額

組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権の新株予約権者がこれを行使したときに受領できるように、承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継会社等に承継された本社債に付したものをいう。以下同じ。）の転換価額を定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、前記(注)2.(1)から(3)に準じた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額またはその算定方法

交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を指定したときは、当該組織再編の効力発生日又は当該期間の末日の翌銀行営業日のいずれか遅い日）から、前記「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使の条件

前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

承継新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項に準じて決定する。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年4月1日～平成22年6月30日	-	65,521,500	-	2,000	-	500

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成22年6月30日付の変更報告書(大量保有)の写しの提出があり、平成22年6月25日現在で6,712,800株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの変更報告書(大量保有)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株券等の数 株式 6,712,800株
株券等保有割合 10.25%

インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、平成22年7月22日付の変更報告書(大量保有)の写しの提出があり、平成22年7月16日現在で7,387,100株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーの変更報告書(大量保有)の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー
住所 米国ニューヨーク州ニューヨーク、マジソン・アベニュー645、12階
保有株券等の数 株式 7,387,100株
株券等保有割合 11.27%

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 7,700,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 57,820,600	578,206	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	65,521,500	-	-
総株主の議決権	-	578,206	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
テンポホールディングス(株)	東京都渋谷区代々木二丁目1番1号	7,700,000	-	7,700,000	11.75
計	-	7,700,000	-	7,700,000	11.75

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高（円）	793	787	795
最低（円）	746	726	745

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間において、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,222	28,545
受取手形及び売掛金	26,742	28,345
繰延税金資産	1,113	1,598
その他	2,917	3,221
貸倒引当金	42	67
流動資産合計	59,953	61,644
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,658	1,696
工具、器具及び備品(純額)	524	553
土地	1,604	1,604
その他(純額)	196	206
有形固定資産合計	3,983	4,060
無形固定資産		
のれん	3,442	3,250
その他	304	312
無形固定資産合計	3,747	3,562
投資その他の資産		
投資有価証券	3,817	1,839
差入保証金	2,755	3,375
繰延税金資産	986	883
その他	585	591
貸倒引当金	43	46
投資その他の資産合計	8,101	6,645
固定資産合計	15,832	14,268
資産合計	75,785	75,912

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

負債の部

流動負債

短期借入金	616	662
1年内返済予定の長期借入金	181	124
1年内償還予定の社債	20	-
未払金	11,347	11,617
未払法人税等	178	1,402
未払消費税等	2,601	859
賞与引当金	1,204	2,531
役員賞与引当金	29	60
その他	3,807	2,836
流動負債合計	19,986	20,094

固定負債

転換社債型新株予約権付社債	5,000	5,000
長期借入金	286	199
退職給付引当金	998	922
長期未払金	1,190	1,202
その他	166	176
固定負債合計	7,641	7,500

負債合計

負債合計	27,628	27,595
------	--------	--------

純資産の部

株主資本

資本金	2,000	2,000
資本剰余金	5,162	5,162
利益剰余金	44,251	44,252
自己株式	5,636	5,636
株主資本合計	45,777	45,778

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	61	103
為替換算調整勘定	37	56
評価・換算差額等合計	98	46

少数株主持分

少数株主持分	2,478	2,492
--------	-------	-------

純資産合計

純資産合計	48,157	48,317
-------	--------	--------

負債純資産合計

負債純資産合計	75,785	75,912
---------	--------	--------

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	56,652	55,706
売上原価	47,144	46,442
売上総利益	9,507	9,263
販売費及び一般管理費	7,872	7,657
営業利益	1,634	1,606
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	3	14
保険返戻金	14	5
業務受託料	4	4
助成金収入	5	109
受取還付金	4	13
持分法による投資利益	14	9
その他	5	34
営業外収益合計	55	192
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	3	19
その他	3	0
営業外費用合計	9	25
経常利益	1,680	1,773
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	26
事業譲渡益	33	-
退職給付制度終了益	10	-
特別利益合計	43	26
特別損失		
固定資産処分損	30	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
特別損失合計	30	593
税金等調整前四半期純利益	1,693	1,206
法人税、住民税及び事業税	710	243
法人税等調整額	475	619
法人税等合計	1,185	862
少数株主損益調整前四半期純利益	-	343
少数株主損失()	10	2
四半期純利益	518	345

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,693	1,206
減価償却費	124	154
のれん償却額	258	303
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	28
受取利息及び受取配当金	7	16
支払利息	3	5
持分法による投資損益(は益)	14	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	239	26
賞与引当金の増減額(は減少)	988	1,375
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	31
事業譲渡損益(は益)	33	-
固定資産処分損益(は益)	30	24
助成金収入	-	109
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	569
売上債権の増減額(は増加)	2,715	1,849
営業債務の増減額(は減少)	2,515	571
長期未払金の増減額(は減少)	78	50
その他の資産の増減額(は増加)	85	103
その他の負債の増減額(は減少)	754	1,789
小計	1,768	4,983
利息及び配当金の受取額	6	16
助成金の受取額	-	87
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	980	1,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	790	3,701
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	39
定期預金の払戻による収入	68	45
有形固定資産の取得による支出	123	35
有形固定資産の売却による収入	7	-
無形固定資産の取得による支出	-	11
投資有価証券の取得による支出	-	2,236
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	450
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	183	-
貸付けによる支出	1	0
貸付金の回収による収入	2	3
差入保証金の差入による支出	50	29
差入保証金の回収による収入	116	120
その他	109	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	264	2,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	-	9
短期借入金の返済による支出	97	-
長期借入金の返済による支出	-	32
少数株主からの払込みによる収入	5	-

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
配当金の支払額	687	334
少数株主への配当金の支払額	4	17
その他	14	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	798	412
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	24
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	267	676
現金及び現金同等物の期首残高	28,781	28,114
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,048	28,790

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 ㈱ハウコムは、株式取得に伴い、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 50社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益は22百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は591百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は938百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「助成金収入」及び「助成金の受取額」は、当第1四半期連結累計期間において金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「助成金収入」及び「助成金の受取額」は5百万円であります。</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当第1四半期連結累計期間において金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前第1四半期連結累計期間の「投資有価証券の取得による支出」は0百万円であります。</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入金の返済による支出」は前第1四半期連結累計期間において区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結累計期間から「短期借入金の増減額(は減少)」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の「短期借入金の増減額(は減少)」に含まれている「短期借入金の返済による支出」は514百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【会社等の財政状態、経営成績又はキャッシュ・フローの状況に関する事項で、当該企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の判断に影響を与えると認められる重要なもの】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 3,494百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額17百万円が含まれております。	有形固定資産の減価償却累計額 3,382百万円 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額17百万円が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当及び賞与 3,328百万円 賞与引当金繰入額 799百万円 役員賞与引当金繰入額 22百万円 退職給付費用 114百万円 賃借料 909百万円 貸倒引当金繰入額 0百万円	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 従業員給料手当及び賞与 3,241百万円 賞与引当金繰入額 778百万円 役員賞与引当金繰入額 16百万円 退職給付費用 115百万円 賃借料 882百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 29,727 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 678 現金及び現金同等物 29,048	現金及び預金勘定 29,222 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 431 現金及び現金同等物 28,790

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,521,500株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,700,110株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	346	利益剰余金	6	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当第1四半期連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	人材派遣・ 請負、人材 紹介事業 (百万円)	アウトソー シング事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	54,191	1,544	916	56,652	-	56,652
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	633	9	8	651	651	-
計	54,824	1,553	925	57,303	651	56,652
営業利益	1,259	54	210	1,523	110	1,634

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、市場及びサービス内容の類似性を考慮し、区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
人材派遣・請負、人材紹介事業	一般事務職、専門事務職、IT関連技術職、営業職等の人材派遣・請負、人材紹介
アウトソーシング事業	顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて行う、事務業務及び軽作業等のアウトソーシング
その他の事業	会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等

3. セグメンテーションの方法等の変更

従来、当社グループに対し事務処理等のサービスを行う連結子会社2社の事業区分を、その外部顧客に対する事業内容から「アウトソーシング事業」「その他の事業」にそれぞれ含めて区分しておりましたが、平成21年4月1日付の組織再編に伴い、当該2社の当社グループにおける位置付けをグループ会社支援機能と明確化したことから、当第1四半期連結会計期間より当該2社の取引高の大部分を占める「人材派遣・請負、人材紹介事業」に含め事業区分することといたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上高は、「人材派遣・請負、人材紹介事業」において382百万円増加し、「アウトソーシング事業」で400百万円、「その他の事業」で34百万円減少いたします。また営業利益は「人材派遣・請負、人材紹介事業」で40百万円、「その他の事業」で1百万円増加し、「アウトソーシング事業」で42百万円減少いたします。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、総合人材サービスを提供しており、提供するサービスの特性から、「人材派遣、人材紹介事業」、「R&Dアウトソーシング事業」、「アウトソーシング事業」の3つを報告セグメントとしております。

「人材派遣、人材紹介事業」は、各種専門事務職やIT関連、営業職等の人材派遣、人材紹介等のサービスを提供しており、「R&Dアウトソーシング事業」は、機械設計、電気・電子設計、ソフトウェア開発等の専門的技術者派遣または請負の形態でサービスを提供し、顧客企業の研究開発を支援する事業となっております。また、「アウトソーシング事業」は顧客企業内もしくは当社グループ企業内にて、事務業務及び軽作業等の請負、アウトソーシングを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益計算書計上額 (注)3
	人材派遣、人材紹介事業	R&Dアウトソーシング事業	アウトソーシング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	48,447	2,106	4,052	54,605	1,101	55,706	-	55,706
セグメント間の内部売上高又は振替高	625	1	1	627	24	652	652	-
計	49,072	2,107	4,053	55,233	1,125	56,359	652	55,706
セグメント利益又は損失 ()	1,254	87	174	1,341	163	1,504	102	1,606

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、会社都合の退職予定者等に対する面接指導や求人情報提供等の再就職支援、個人及び企業を対象とした教育研修事業、海外研修・留学の支援サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額102百万円には、セグメント間取引消去 643百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1,371百万円及び全社費用 625百万円が含まれております。全社収益は、主にグループ会社からの経営指導料及び受取配当金であり、全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

科目	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3,530	3,530	-

(注) 金融商品の時価の算定方法

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	2,931	2,810	121
(2) その他	701	720	18
合計	3,633	3,530	102

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成22年 6 月30日)		前連結会計年度末 (平成22年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	789円99銭	1 株当たり純資産額	792円53銭

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	7円92銭	1 株当たり四半期純利益金額	5円98銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	5円39銭

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (百万円)	518	345
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	518	345
期中平均株式数 (千株)	65,521	57,821
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	-	6,337
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 7日

テンポホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 功幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンポホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンポホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は従来、派遣元責任者の人件費を売上原価として計上していたが、当第1四半期連結会計期間より販売費及び一般管理費として計上する方法へ変更している。
2. セグメント情報に記載されているとおり、会社はセグメンテーションの方法等を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月 6日

テンブホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテンブホールディングス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テンブホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。